

2022年（令和4年）5月30日

各位

明石商業高等学校事務局

郵便方式による公募型プロポーザル方式における  
申請書類等の提出方法について（通知）

このたび、郵便方式による公募型プロポーザル方式における申請書類等の提出方法について、特にご注意いただきたい点を下記のとおりあらためてお知らせいたします。

記

1 申請書類等の提出方法について

下記(1)及び(2)を満たすもののみを「有効」として取り扱い、それ以外の場合は「参加申請の無効」とします。

- (1) 郵便局が配達していること
- (2) 明石商業高等学校事務局が受領した事実の証明が可能な方法によること  
(郵便局が対面で届け、明石商業高等学校事務局が受領印を押すもの)

【公告文例】

・公募型プロポーザル方式参加の手続き

郵送方法は書留等（簡易書留も可）の郵便局が配達し、明石商業高等学校事務局が受領した事実の証明が可能な方法で宛としてください。申請書類等を明石商業高等学校事務局へ持参することは認めません。

なお、この場合の郵送料は、選定結果にかかわらず公募型プロポーザル方式参加希望者の負担とします。

・参加申請の無効(※)

持参、宅配便等で明石商業高等学校事務局に直接送致されたもの

書留等の郵便局が配達し、明石商業高等学校事務局が受領した事実の証明が可能な方法以外の方法で郵送されたもの

(※) 参加申請が無効となる具体例

(1) 郵便局が配達していない場合…持参、郵便局が配達していない宅配便等

(2) 明石商業高等学校事務局が受領した事実の証明が可能な方法でない場合

(郵便局が対面で届け、明石商業高等学校事務局が受領印を押すものでない場合)

…郵便局が配達しているものであっても、普通郵便、特定記録、レターパックライト、スマートレター等

問い合わせ先

明石商業高等学校事務局

電話番号 078-918-5950